

令和8年度 第1回島根県立少年自然の家運営委員会資料

令和8年6月26日(金) 13:30～

於：少年自然の家第1研修室

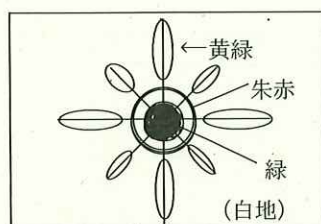
(目次)

資料1：運営方針・少年自然の家概要（所長）	・ ・ ・ P. 1～14
資料2：組織図・事務分掌表（土江）	・ ・ ・ ・ ・ P. 15
資料3：主催事業概要一覧表（土江）	・ ・ ・ ・ ・ P. 16、17
資料4：入所予定学校一覧表（錦織）	・ ・ ・ ・ ・ P. 18
資料5：入所期日一覧表（錦織）	・ ・ ・ ・ ・ P. 19、20
資料6：施設管理方針・8年度整備予定（桑原）	・ ・ P. 21
資料7：設置条例施行規則（真島）	・ ・ ・ ・ ・ P. 22

※当日資料を事前配布いたしますので、ご一読くださいませ。

当日はこの資料をお持ちくださいますようお願いいたします。

島根県立少年自然の家概要



所 旗

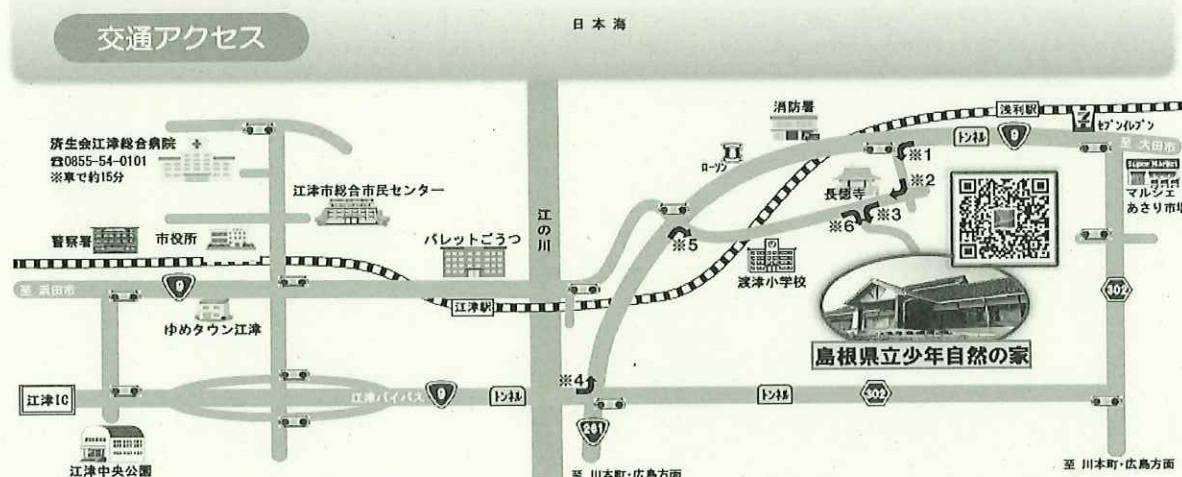
中心の円は明るい太陽を表し、周囲は常緑の松林を表現

1 島根県立少年自然の家とは

万葉の歌人柿本人麻呂が歌に詠んだ「屋上山」と伝えられる室神山（通称浅利富士）の中腹に建ち、中国太郎で名高い「江の川」を遠望することができるなど、周囲の恵まれた自然の中で、豊かな情操を養うと共に、集団宿泊生活を通して規律・協同・友愛・奉仕の尊さを体験的に学ぶなど、学校や家庭では得がたい体験活動により、心身ともたくましい少年を育成することを目的として設立された施設です。

2 運営方針

- ◎ 家三則
 - 一 愛こそ教育の根源である 常に笑顔で見守れ
 - 一 体験教育を尊重し 自ら額に汗を流せ
 - 一 長所の発見につとめ ほめる教育に徹せよ
- ◎ 生活目標 『規律』『協同』『友愛』『奉仕』
- ◎ 重点目標 チーム力（感謝・尊敬・寛容）で、笑顔に満ち溢れた少年自然の家にしよう
 - 研修活動の充実 ・プログラムの見直しと開発・関係機関等との連携
 - 教育環境の整備 ・危機管理体制・環境整備活動（施設設備の維持補修）
 - 職員の資質向上 ・各種研修会への積極的な参加・働きやすい職場環境づくり
 - 施設利用の促進 ・長期宿泊体験の啓発・広報活動の充実



所在地： 島根県江津市松川町太田 610

TEL：0855-52-0716（代表） FAX：0855-52-0707

ホームページ：<https://www.pref.shimane.lg.jp/shonenshizen/>

Facebook：<https://m.facebook.com/shonenshizen>

敷地面積 133,280㎡

総延床面積 5,991.68㎡

収容人員 本館（大人181人） ケビン（大人44人） テント（大人28人）

3 各施設

① 管理・研修棟【主体構造：鉄骨造平屋建 延面積：802.00㎡】

名 称	詳	細
事 務 室	事務室 (84.0㎡) 所長室 (28.0㎡) 車いす (1)	[112.0㎡]
ボランティア室	講師控室, 各種打ち合わせ可能	[21.0㎡]
医 務 室	寝具 (2) 冷蔵庫 (1) 救急薬品 (一式)	[18.0㎡]
ホ ー ル	ホール (132.0㎡) 風除室 (24.0㎡) テレビ, 各種図書, 自然に関する展示	[156.0㎡]
研 修 室	第1研修室 (143.0㎡) 90人	共用可能 視聴覚機器設置 視聴覚機器設置 [278.5㎡]
	第2研修室 (93.5㎡) 60人	
	第3研修室 (42.0㎡) 30人	
そ の 他	印刷・湯沸室 (28.0㎡) 宿直・更衣室 (21.0㎡) トイレ (36.0㎡) 教材準備室 (28.0㎡) 倉庫 (31.5㎡) 警備員室 (23.0㎡) 廊下 (49.0㎡) 自動販売機 (ホール横)	[216.5㎡]

② 食堂・浴室棟【主体構造：鉄骨造平屋建 延面積：718.50㎡】

名 称	詳	細
食 堂	196人収容	[260.0㎡]
厨 房	厨房 (91.0㎡) 事務室・休憩室 (21.0㎡) 食品庫・トイレ等 (28.0㎡)	[140.0㎡]
浴 室	第1浴室 (24人) 第2浴室 (33人)	[120.5㎡]
乾 燥 室	衣類, くつ等の乾燥	[35.0㎡]
リネン室	シーツ, 枕カバー置き場	[15.0㎡]
そ の 他	機械室 (30.0㎡) トイレ (35.0㎡) 廊下 (83.0㎡) 冷蔵庫 (リネン室前) *テラス (洗濯機・乾燥機・自動販売機・公衆電話)	[148.0㎡]

③ 宿泊棟【主体構造：木造平屋建 延面積：1,580.70㎡】

名 称	詳	細
水 星	10号 (3) 11号～14号 (各8) [246.01㎡]	定員 各 35人 ユニットバス (引率者用)・簡易 金庫・座卓 (10) 冷水機, 男女 別トイレ 合計 [1,230.77㎡]
金 星	20号 (3) 21号～24号 (各8) [246.01㎡]	
火 星	30号 (3) 31号～34号 (各8) [246.25㎡]	
木 星	40号 (3) 41号～44号 (各8) [246.25㎡]	
土 星	50号 (3) 51号～54号 (各8) [246.25㎡]	
地 球	洋室 (2) 和室 (4) [71.61㎡] *障がい者対応トイレ・浴室	定員 6人 テレビ, ベッド (2) 簡易金庫, 車いす (1)
渡り廊下	伝言板4カ所設置 [278.32㎡]	

④ 付属施設【主体構造：鉄筋コンクリート 延面積：71.35㎡】

名 称	詳	細
電気室・LPG庫		[50.60㎡]
ブローカー庫		[8.75㎡]
ポンプ庫		[12.00㎡]
循環濾過装置建屋	平成26年2月完成	[22.00㎡]

⑤ 創作棟【主体構造：鉄筋2階建他 延面積：1,150.96㎡】

名 称	詳	細
創 作 室	創作活動	(110.4㎡)
第4・第5研修室	各種活動	(144㎡)
第2ホール	各種活動	(140㎡)
教材準備室	創作活動用教具・材料・用具の保管場所	
そ の 他	作業室, 男子・女子トイレ(各階)・多目的トイレ(1F) 冷水器, 車いす(1)	
渡り廊下	体育館～創作棟	
		[128㎡]

⑥ 体育館【主体構造：鉄骨平屋建 延面積：835.7㎡】

名 称	詳	細
体育館フロア	固定遊具, バレーコート(1面), バドミントンコート	[704㎡]
器 具 庫	遊具保管場所	[37.5㎡]
便 所	男子・女子・多目的トイレ	[25.8㎡]
そ の 他	用具庫, 冷水器, 自動販売機	[68.4㎡]

⑦ ケビン棟【主体構造：木造平屋建 延面積：116.64㎡】

名 称	詳	細
ケビン棟 (12棟)	指導者用 2棟(各2), 放送設備, 座卓	定員 44人 [各9.72㎡]
	研修生用10棟(各4) 放送受信設備	

⑧ 第1炊飯棟【主体構造：木造平屋建 延面積：335.39㎡】

名 称	詳	細
第1炊飯場	かまど(12組), テーブル・椅子, 冷蔵庫	[165.65㎡]
管 理 棟	シャワー室, トイレ(男女別)	[131.61㎡]
付 属 施 設	ストックヤード, プロパン庫	[38.13㎡]

⑨ 付属建物【主体構造：木造平屋建 延面積：204㎡】

名 称	詳	細
活動センター	冒険の森・オリエンテーリングの活動拠点	[100㎡]
資 材 庫	やぐら作り用丸太・板, ヘルメット, ロープ	[50㎡]
自転車置場	マウンテンバイク	[54㎡]

⑩ 野外施設 (活動資料参照)

名 称	詳	細
第2炊飯場	テーブル・椅子(60人収容), 大鍋, 冷蔵庫	
ファイヤー場	第1(200人収容) 第2(150人収容) 第3(100人収容)	
オリエンテーリングC	スコア OL コースポイント約50箇所	
みんなの森コース	(兼) ハイキングコース・自然観察コース	
冒 険 の 森	フィールドアスレチック21箇所設置	
友 情 の 森	やぐら8基設置可能兼キャンプ場(上級者向)	
肝試しコース	3コース(ドクロコース, ドラキュラコース, 山猫コース)	
どんぐりの森	やぐら10基設置可能	
どんぐりの谷	遊具設置	
友情の池	ビオトープ	

4 あしあと

昭 47. 10	少年自然の家島根県誘致陳情
昭 47. 11	候補地「江津市」に決定
昭 49. 3	敷地工事第 1 期完工（取り付け道路・敷地造成）
昭 49. 12	財団法人島根県教育文化財団へ業務一部委託
昭 50. 1	第一期工事完工（管理棟・食堂棟・宿泊棟）
昭 50. 4	「県立少年自然の家」設置条例並びに施行規則公布
昭 50. 5	開所式（一部事業開始）
昭 51. 3	第 1 キャンプ管理棟・便所・カマド完工
昭 51. 6	第 1 キャンプ場開き開催
昭 51. 12	第 2 期工事完工（体育館・研究棟）・体育館開き開催
昭 52. 5	所旗・所歌（歌詩）制定
昭 53. 4	所歌（歌曲）制定
昭 55. 3	身障者用浴室，便所新設，宿泊棟・食堂入口のスロープ新設工事完了
昭 56. 3	管理棟周辺舗装工事，自転車置場新設工事完了
昭 60. 5	開所 10 周年記念（「楠」記念植樹）
昭 62. 9	延べ利用 40 万人達成記念，記念品贈呈式実施
昭 63. 10	給食委託業者変更（ウオクニ㈱へ）
平 元. 10	澄田島根県知事視察
平 元. 11	延べ利用 50 万人達成記念式典
平 3. 3	冒険の森活動施設（20 施設）〔日本宝くじ協会助成〕
	ケビン棟（12 棟）新設〔日本宝くじ協会助成〕
平 4. 5	メルヘン村・新冒険の森開設式典
平 6. 9	「すばるの森」整備事業（少年自然の家整備事業：管理・研修棟，食堂・浴室棟）
～平 7. 3	
平 7. 7	新館（管理・研修棟，食堂・浴室棟）開設
平 7. 10	「すばるの森」整備事業（少年自然の家整備事業：宿泊棟）
～平 8	
平 9. 3	島根県立少年自然の家条例改正を議会へ上程（使用料徴収）
平 9. 4	施設使用料徴収事務開始
	（財）島根県教育文化財団・（財）島根県民会館を統合→（財）島根県文化振興財団
平 9. 12	旧宿泊棟解体
平 10. 3	インターネット接続
平 10. 4	（財）島根県文化振興財団へ全面委託
平 12. 3	野外施設整備（野外炊飯棟，第 3 ファイヤー場）完成
平 12. 4	シーツ料徴収（中学生以下）
平 16. 4	シーツ料徴収（高校生以下）
	使用料減免一部変更
平 17. 3	体育館改修工事，創作棟エアコン設置工事，あずまや設置等冒険の森整備， 野外炊飯場までの遊歩道舗装工事完了
平 17. 4	財団管理委託から県直営に移行，シーツ料改定（120 円→160 円），食事代改定
平 17. 10	開所 30 周年記念開放事業開催
平 18. 3	宿泊棟から体育館までの渡廊下設置，自然観察コース再整備完了
平 18. 4	主催事業で参加者から施設使用料徴収開始
平 18. 12	渡り廊下壁設置
平 20. 5	延べ利用 100 万人達成記念式典
平 22. 3	どんぐりの谷整備工事完了
平 24. 3	冒険の森（幸せの砦）改修工事
平 24. 10	耐震診断，耐震補強設計（創作棟，体育館）
	（財）島根文化振興財団から（公益財団法人）しまね文化振興財団へ名称変更
平 25. 2	友情の池橋設置
平 25. 11～	八角棟解体，体育館耐震強化工事並びに浴室循環濾過装置設置工事等開始
平 26. 2	浴室改修工事完了（循環濾過装置設置），創作棟・体育館多目的トイレ設置
	柔道用畳 100 枚備品納入，創作棟外壁塗装完了，第 2 ホール照明 LED 化
平 26. 3	耐震強化工事等完了（体育館耐震工事・創作棟外壁塗装工事，渡り廊下・駐車場新築）
平 26. 4. 1	施設使用料金・食費（宿泊費，第 1～3 研修室，体育館，食費・炊飯料金）の改訂
	第 2 ホール，創作室，第 4・5 研修室，宿泊棟日帰り使用料金の新規設定
平 27. 3	新車マイクロバス納車
平 27. 10	【開所 40 年】新車公用車セレナ納車
平 28. 3	漁火の丘整備
平 29. 3	第 4・5 研修室エアコン設置
平 30. 12	渡廊下屋根修繕等（長寿命化）
令 元. 5	空調工事（7 月完了）
令 元. 10	施設使用料金・食費（宿泊費，第 1～3 研修室，体育館，食費・炊飯料金）の改訂
令 2. 1	トイレ洋式化（宿泊棟・管理棟・食堂棟・体育館の各女子トイレ 1 台）
令 2. 3	4・5 研修室照明 LED 化 食堂・浴室棟，管理棟外灯 LED 化

令 2. 4	臨時休所（4月11日～24日 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため）
令 2. 5	臨時休所（5月1日～31日 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため）
令 2. 5	新型コロナ感染無症状者・軽症者受入に伴う宿泊棟各種工事 （Wi-Fi 設定、テレビ配線、内線電話、センサー設置）
令 2.12	体育館床張替工事（3月完了）
令 3. 3	食堂照明LED化
令 3. 8	臨時休所（8月16日～10月31日 新型コロナによる）
令 4. 1	臨時休所（1月5日～3月31日）（新型コロナによる） 研修棟・宿泊棟の棟工事 キャンプ用品購入（テント、椅子、テーブル等）
令 4. 2	第1研修室音響改修
令 4. 3	軽トラック納車、キャンプ場関係修繕、冒険の森修繕
令 4. 4	宿泊棟 利用制限（～12月31日 新型コロナによる）
令 4. 5	学校入所受入開始
令 4. 8	体育館スロープ設置工事
令 5. 3	障がい者スポーツ用具納入 （車いすバスケットボール、ボッチャ、ゴールボール、サウンドテーブルテニス、倉庫）
令 5. 7	クマ目撃情報発生（クマ鈴・熊撃退スプレー購入） 厨房備品購入（野菜裁断機）
令 5. 8	ケビン棟火災感知器取替修繕
令 5.12	厨房備品更新（スチームコンベクション、生ごみ処理機）
令 6. 2	食堂前庭漏水
令 6. 3	冒険の森「原野からのトンボがえり」ワイヤー張替工事 野外活動用ヘルメット購入（180個）
令 6. 4	公用車（軽トラック1台）車検切れ対応
令 6. 6	水道ポンプ故障（断水）
令 6. 8	宿泊棟空調修繕
令 6.10	自動火災報知設備工事完工
令 7. 2	ピザ窯第一期工事（50周年記念事業に向け）
令 7. 3	第1炊飯場プロパン庫扉改修
令 7. 3	厨房機器「食器消毒保管庫」更新
令 7. 3	渡り廊下塗装工事
令 7. 5	キャタピラ運搬機配置
令 7. 6	ケビン棟（こぐま座）エアコン設置
令 7. 9	冷凍庫（ストッカー）納入（寄贈）
令 7. 9	落雷発生による自火報設備不具合発生
令 7. 9	冒険の森改修工事完了（大木の危機、出雲国のやしる）
令 7.10	第2炊飯場ピザ窯完成
令 7.10	開所50周年記念オープンデー開催 記念式典、記念植樹
令 7.12	木星棟女子トイレ洗面台LED化
令 8. 1	地震発生（県西部震度4）施設被害なし
令 8. 2	冷凍冷蔵庫納入（寄贈）
令 8. 3	体育館ボルダリング設置、トランポリン納入
令 8. 3	体育館照明LED化完了

5 活動プログラム

◎ 野外活動の領域

冒険の森（フィールドアスレチック）、やぐら作り、スコアオリエンテーリング、イモームとかくれんぼ、浅利富士登山、どんぐりの谷遊び、自然遊び・散策、ナイトハイク、キャンプファイヤー、肝だめし、星空観察・天体学習

◎ 炊飯活動の領域

カレーライス、バーベキュー（焼きそば、ごはん）、煮込みうどん（カレー、味噌）、ソロ炊飯、ホットサンド、窯焼きピザ

◎ 創作活動の領域

竹ばし、ブンブンごま、ペンダント、目玉っちキーホルダー、ストーンアート、どんぐり松ぼっくり工作、森の写真立て、オリジナル缶バッジ、葉っぱでスタンプエコバッグ

◎ 室内活動の領域

火おこし体験（マイギリ式）、室内オリエンテーリング、室内探検ビンゴ、室内肝だめし、室内イモームとかくれんぼ、カプラ、モルック、ボッチャ体験、車いすスポーツ体験、体育館活動（ろくぼく、なまけもの渡し、太陽の壁、トランポリン、ボルダリング）、キャンドルのつどい、光の芸術、GGG（ごうつグループワークゲーム）、室内レクリエーション

6 職員構成

*財団：公益財団法人しまね文化振興財団

職 名		氏 名	区 分	事務分掌
所 長（社会教育主事）		古澤 俊司	県	総括
総務課長（兼）		小村 宗裕	〃（本庁社会教育課）	課内総括
主 査（兼）		高尾 更紗	〃（本庁社会教育課）	課内予算管理・渉外
主 任（兼）		田中 結	〃（本庁社会教育課）	課内庶務・会計
主任主事（兼）		錦織 柊二	〃（本庁社会教育課）	課内庶務・会計
研修 支援 ス タ ッ フ	社会教育主事	土江 美来	県	研修支援スタッフ総括
	社会教育主事	錦織 稔之	〃	研修支援スタッフ総括
	社会教育主事 （再任用短時間）	真島 陽一	〃	研修支援スタッフ総括
	社会教育主事 （会計年度任用職員）	藤井 伸治	〃	研修支援スタッフ総括
	会計年度任用職員	松川 成治	〃	研修指導補助
	会計年度任用職員	山藤 明利	〃	研修指導補助
	会計年度任用職員	三浦 秀人	〃	研修指導補助
	会計年度任用職員	山下美智子	〃	研修指導補助
	会計年度任用職員	城山 未磨	〃	宿泊指導・警備
	会計年度任用職員	木村 弘	〃	宿泊指導・警備
	会計年度任用職員	宮内 俊輔	〃	宿泊指導・警備
	会計年度任用職員	島田 哲弘	〃	宿泊指導・警備
（管理課） 業務委託	管理事務所長	桑原 英寿	財 団	事務所総括
	非常勤職員	大澤 昌枝	〃	会計補助・施設管理
	非常勤職員	神田 智	〃	運転・施設管理
	非常勤職員	福富 久幸	〃	運転・施設管理

7 利用状況

	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	人数	人数	人数	団体数	人数	団体数
社会教育	2,023	1,908	1,908	68	2,165	71
社会生活	188	142	142	7	245	10
企業	83	56	56	11	89	9
学校	4,077	4,321	4,321	107	4,283	118
（内 小・中・高 他）	(3,504)	(3,461)	(3,461)	(90)	(3,608)	(94)
（内 保育所・幼稚園）	(573)	(860)	(860)	(17)	(675)	(24)
個人	417	280	280	82	181	48
その他	247	0	0	2	270	6
主催事業	1,461	1,401	1,401	31	1,748	22
計（利用実数）	8,500	8,108	8,108	309	8,981	284
研修者数	13,596	13,590	13,590	309	14,663	278

※ 利用実数；宿泊実数＋日帰り実数

※ 研修者数；宿泊研修者数【宿泊実数×（泊数＋1）】＋日帰り実数

8 研修内容（令和7年度）

（1）人気のプログラム

のべ 28,240 人（複数カウント）

単位：人

冒険の森	4,162	やぐらづくり	1,244
カレー炊飯	2,278	ペンダントづくり	944
火おこし	1,762	G G G	847
体育館活動	1,594	カプラ	736
キャンドルのつどい	1,576	光の芸術	702

※ 複数カウント・・・同じ団体（個人）が2つ以上の研修をした場合はそれぞれにカウント

（2）モデルプログラム（1泊2日研修 対象：各市町村子ども会連絡協議会等）

		10:00	11:00	12:00	13:00	15:00	18:00	19:00
	入所	火起こし体験	野外炊飯 (カレーライス, パーベキュー)		野外活動 (冒険の森, オリエンテーリング)		夕食 (食堂)	肝試し ----- キャンプファイヤー
朝食 (食堂)	野外活動 (浅利富士登山, 自然遊び)		昼食 (食堂)	創作活動 (竹工作, 木工作)		退所		



令和8年度 少年自然の家運営方針

島根県立少年自然の家

所長 古澤俊司

はじめに

かつて多くの子どもたちは、仲間と自然の中で遊びながら、あるいは地域の中で様々な自然体験・社会体験を経験しながら成長する機会に恵まれていました。しかし、都市化・少子化の進行、電子メディアの普及、地域とのつながりの希薄化など社会の激しい変化の中で、これまで身近にあった遊びや体験の場、本物を見る機会が少なくなり、その手立ても継承されなくなってきました。また、物が満ち溢れ、便利・快適・安全な今日の社会では、子どもたちが自ら考えて行動したり、全力を出したりする機会が減少しており、子どもたちの「社会を生き抜く力」を育むためには、目標をもって体験活動などにチャレンジする機会を意図的・計画的に創出する必要があります。

令和3年9月に発表された文部科学省の調査によると、子どもの頃の自然・社会・文化的な体験活動は、自尊感情や外向性、精神的な回復力といった心の健康の基盤を養う上で、重要な意味を持つことが明らかになっています。その中でも、自然環境での体験活動は、人を健康にし、心を丈夫にするだけでなく、後世への豊かな自然を残す意識の育成にもつながると考えられています。また、子どもころの体験が豊富な人ほど、大人になってからのやる気や生きがい、モラルや人間関係構築の資質・能力が高いことが分かってきています。

ここ島根県立少年自然の家では、恵まれた自然環境を生かした野外活動や創作活動などを行っています。また、集団生活を通して学校や家庭では身につけがたい「規律・協同・友愛・奉仕」などの尊さを学ぶ場としても、また多少の「避便・避快・避自由」な状態を経験する場としても適しています。さらに、これから向かうデジタル社会を見据え、その中で豊かに生きることができるよう、年齢を問わず県内のより多くの方々にさまざまな体験活動の場を提供しています。

このような状況の中で、「体験活動は人づくりの『原点』である」という認識の下、今年度は次のような理念をもって運営していきます。

◇家三則

- 一 愛こそ教育の根源である 常に笑顔で見守れ
- 一 体験教育を尊重し 自ら額に汗を流せ
- 一 長所の発見に努め ほめる教育に徹せよ

「愛」とは…
人として尊重すること・一人一人を大切にすること、一緒に同じ方向を向くこと
「笑顔」とは…
相手に元気や安心感を与えること
「体験教育」とは…
将来への生きる力や困難に打ち克つ力を育むこと
「自ら額に汗」とは…
利用者や施設のためによいと思ったこと、安全を確保するために、進んで行動に移すこと
「長所の発見」とは…
一人一人の頑張りや成長の様子を見つけること。団体のわずかな変化を見つけること。
「ほめる教育」とは…
やる気や良さを引き出したり、自信を持たせたりする言葉を投げかけること

1. 目 標

- 青少年はもとより広く県内外の利用の方々に、自然のすばらしさと共同生活のすばらしさを味わっていただくために、目的や実態に沿った、また安全に配慮した様々な活動プログラムを用意し、心に残る感動的な体験活動となるように全職員で支援する。

2. 基本方針

- (1) 青少年教育を力強く支援する学校及び学校外教育活動としての研修内容の充実を図る。
- (2) おもてなしと感謝の心をもって、組織全体で対応する。
- (3) 利用者に豊かな体験活動を提供するために、主催事業、受け入れ事業、活動プログラムの充実を図る。
- (4) 社会のニーズや課題に応える事業の企画・推進に努める。
- (5) 学校、社会教育関係団体、民間企業、地元、大学等との連携強化を図る。
- (6) 利用促進のための効果的で多様な啓発活動と情報発信に努める。
- (7) 「自然の家」にふさわしい環境に配慮した施設設備と充実、事故の絶無を期する安全管理と保健安全指導の徹底を図る。

3. 主要課題（ミッション）

- (1) 利用者の拡大と満足度の向上→ 研修者数目標 19,000 人
利用者満足度平均 90%以上
- (2) 効果的な振り返り→まず空気を感、現状把握：評価（ねらいと連動した振

り返り。今後につなげる意識)

- (3) 活動プログラムの改善・開発 → 今日的課題や利用者のニーズに対応
アウトリーチ型プログラム参加者 300 人

4. 運営の重点 (具体的な方策)

(1) 主催事業

⇒新たなことも大事。だが、今までの自然の家の蓄積を大切に…

感性に訴え心に刻むこと (心を揺らすこと)

1) 子どもたちの「これからの時代を生きる」力を育む場として…

- ・ 幼児や小学生を対象に、年齢や発達段階に応じて楽しみながら野外活動や自然遊び等を体験することにより、主体性や社会性などの「社会の生き抜く力」を身に付けるための事業を実施する。

(「ジュニア・サマー・キャンプ」「かわいい子には旅をさせよう」等)

2) 家族(親子)の絆を深める場として… (家庭教育支援)

- ・ 幼児、小・中学生およびその家族(親)を対象に、自然体験を通して、親子で楽しんだり協力したりすることで親子の絆を深める手助けとなる事業を実施する。(「チャレンジ・ザ・サマー」「森と海のつどい」等)

3) ボランティア養成を図る場として…

- ・ 小学校高学年や中学生、高校生、大学生を対象に、ボランティアとしての知識・技能を身に付け、実践意欲や実践的指導力を高める事業を実施する。(イモームズとの連動)

(「ボランティアスタッフ養成講座」等)

4) 青少年社会教育施設での野外体験(キャンプ・バーベキュー等)活動機会の充実の場として…

- ・ 様々な背景を持つ児童・生徒など、より多くの青少年に野外活動体験の機会を提供する事業を実施する。体験格差を埋める。

(「エンジョイ!アウトドア」「わくわく・ドキドキ・スプリング」)

5) 施設の利用拡大を図る場として…

- ・ 施設を開放し、少年自然の家の活動プログラムを多くの人々に体験してもらう機会提供するとともに、地域資源を有効活用することで、本施設のよさを知ってもらう事業を実施する。

(「わくわく外遊びデー」「オープンデー」など)

☆ 体験活動の普及啓発と公民館等への事前支援・職員研修

- ・ 地域の体験活動支援事業の推進(青少年の家と共催)
- ・ 地域の体験活動における安全教育の推進

(2) 入所団体受け入れ事業⇒「問いかけ」の大切さ

1) 研修効果を高める工夫

- ・ 入所団体が研修目的や学級・子どもの実態に応じた効果的な活動ができるように、気軽に相談に応じたり、多様なプログラムを準備・提案したりする。
- ・ 研修目的が効率的に達成できるよう、「利用団体指導者研修」の持ち方を工夫する。

2) 職員間の情報共有の徹底

- ・ 集団の様子や配慮が必要な子どもについて、事前に入所団体の担当者から情報を集めて適切な支援につなぐ。
- ・ こまめな連絡（電話、メール、ファックス等）と記録に努める。

3) 親切丁寧、誠意のある対応

- ・ 笑顔を大切に、個々の子どもへの認め・励ましの言葉かけや支援を工夫する。
- ・ わかりやすい説明（短時間で、ポイントを押さえて）を心がける。
- ・ 対応できないことや種々の要望などに対して、きちんと理由を付けて説明するなど適切な対応に努める。

(3) 施設環境・設備の充実⇒すべての基盤

（入所者）安全で安心して思いっきり活動できる施設

（職員）安全で安心して思いっきり力を発揮し勤務できる職場

自慢できる教育環境の維持

1) 危機管理体制及び事故の未然防止の徹底

- ・ 入所者の命を最優先に、随時、入所者の人数把握と健康観察を徹底する。気象情報等の収集・把握と利用者への提供・注意喚起を促す。
- ・ 気づいたことを共有し、早急に対応。（まずは金を遣わず知恵を使う）
- ・ 自然災害や感染症等における対応マニュアルを職員一人一人が熟知し、人命の安全と被害防止に努める。（重点：危険生物・熱中症対策）
- ・ 事故発生時の緊急及び連絡体制を明確にしておく。＋フォロー体制
- ・ 施設周辺で発生した事件・事故等にも気を配り、入所者・職員に危険が及ばないように努める。
- ・ 防災・消火訓練、救命救急訓練を実施し、緊急有事の場合に備える。
- ・ 食堂スタッフとの連絡会を定期的に関き、安全・安心な食の提供ができるようにする。（重点：アレルギー対応、異物混入防止）

2) 施設安全管理のための環境整備活動の充実

- ・ 定期的に施設・設備の点検・整備と環境整備を実施する。特に閑散期には、念入りな点検と修繕・営繕を行う。(職員の総力で取り組む。仮想の危機感をもつ)

(4) 働きやすい環境づくり(ライフワークバランス)と職員の資質向上

1) チームで仕事に取り組む。

- ・ 自分のよさ(得意なところ)を生かす。不得手なところや不十分なところは、お互いに助け合う、協力し合う。そして学び合う。
→「感謝・尊敬・寛容」の気持ちで接し、お互いのよさを認め合える職場
→困り事や悩み事を気軽に相談し合える職場 ※対話と笑顔を大切に
- ・ 「ホウ(報)レン(連)ソウ(相)」の徹底
→共通理解の徹底 相談を大切に
- ・ 新しいことにチャレンジする
→変わることを恐れない 不易と流行
→うまくいなくても OK。失敗ではない。何もしないことこそが失敗
- ・ 体調管理と適度な休息を心がける
→年次有給休暇の積極的な取得。趣味やホッとできる時間を大切に
定時退庁の日常化(安全面を除いては完璧を求め過ぎない!事業・対応についての再検討・廃止)

2) 公務員、教育施設職員としての自覚と資質の向上

- ・ 言葉遣い一つにも気をつけ、人権感覚を磨く
- ・ OJT、職員間での学びあいにとどまらず、各種研修会に積極的に参加し、施設職員としての資質向上に努める
- ・ 活動プログラムの指導・支援の方法について職員研修を実施する
- ・ 来客や業者、電話への誠実な対応に心がける
→来客への明るいきざし、入所団体への気持ちのよい出迎えと見送り(心から)

3) 定期的な業務内容の点検と改善

- ・ 入所者への利用アンケート結果を参考に業務遂行の在り方を検討し、入所者の目線に立った支援や管理運営を図る
- ・ 各主催事業後の評価(振り返り)や計画的かつ定期的な施設評価により改善点を明確にし、より良い施設運営を図る

(5) 利用促進

1) 自然の家に来てもらうためのきっかけづくり

(自然の家のよさ、体験活動のよさの認識拡充)

- ・ ホームページやブログ、YouTube、LINE(ライン)公式アカウ

ントの活用をする。Instagramの効果的活用

- ・ リーフレットやチラシを県内の公共施設や道の駅等に設置する
- ・ 新聞やケーブルテレビなどマスコミへの働きかけ
- ・ オープンデー、わくわく外遊びデーの活用

2) 冬期閑散期の対応

- ・ 通学合宿、部活動（勉強）合宿、企業研修等への勧誘

3) 県内のふるさと体験活動（ふるさと教育）を支援

- ・ プログラム立案支援やキャンプの相談、自然の家のプログラムや活動支援のノウハウを広げる（保・幼・小・中学校、公民館等）
- ・ 安全な体験活動の推進

4) 自然の家の応援団をつくる

- ・ 地元江津市との連携（行政機関、NPO 法人、民間企業等）

(6) 今年度の重点課題

★地域づくりを担う人づくりに資する（子どもたちの社会を生き抜く力を育む）青少年社会教育施設という視点をもつ

○ボランティア育成

○地域の体験活動支援&人づくり推進事業（みんチャレ）

★一生に残る学び（わくわく）につながる活動・プログラムデザインを改善・提供

○学力向上につながるという視点をもつ（デジタル社会を生きる力）

初めての活動でも「できそう」と思える程度のていねいな説明は大切

⇒その上で、活動者が、自ら考えたり（個人思考）、相談したり（集団思考）の場面をどこに置くかを意識して支援する。

そのために「問いかける場面」を創出

○就学前の子どもたちへのアプローチ

五感を使って自然を感じ楽しむ場・活動プログラムについて

○新規導入施設の有効活用

ピザ窯、ボルダリング、トランポリン

○既存プログラムを、「チャレンジ」「わくわく」「成長」の視点で見直し、改善する。

○雨天時対応プログラムの開発

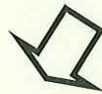
今年度のキャッチコピー 『チャレンジ&グロウ』

<チャレンジ Challenge>

- 様々な対象に体験（挑戦）の機会を提供する
- 挑戦を認め支える関わりを追求する
- 失敗を恐れず挑戦する施設、職員であり続ける

<グロウ Glow・Grow>

- 利用者一人ひとりが輝く
- 職員一人ひとりが輝く
- 体験を通して学び成長する
- 職員自身も常に学び、成長し続ける



利用者の笑顔、満足感、達成感

一人一人が少年自然の家 みんなで最高の場面を共有しましょう！

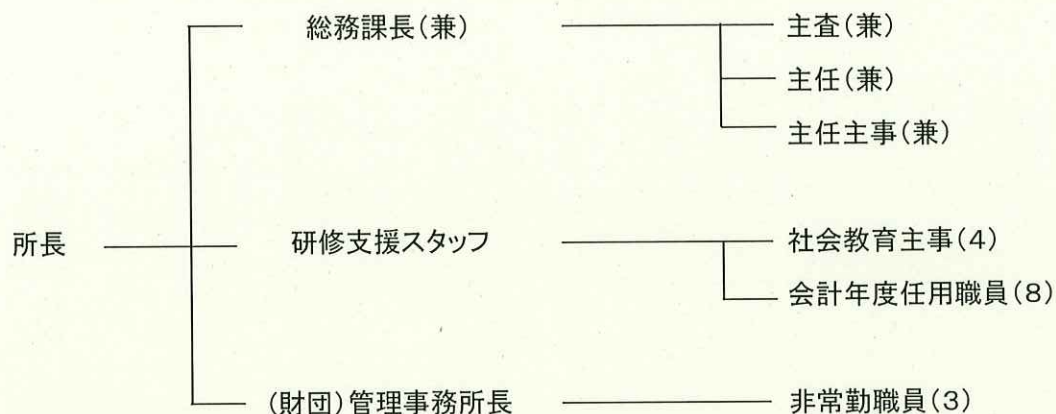
みんなで楽しみましょう！

心と体が元気な人は みんなを元気にする

自分を大切に 家族を大切に 仲間を大切に

令和8年度 組織及び事務分掌

1. 所内組織(※ 財団は公益財団法人しまね文化振興財団)



2. 職 員

職名		氏名	区分	事務分掌
所 長		古 澤 俊 司	県	総括
総務課	課長(兼)	小 村 宗 裕	県	課内総括
	主査(兼)	高 尾 更 紗	県	課内予算管理
	主任(兼)	田 中 結	県	課内予算管理
	主任主事(兼)	錦 織 柊 二	県	課内庶務・会計
研修支援スタッフ	社会教育主事	錦 織 稔 之	県	研修支援スタッフ総括
	社会教育主事	土 江 美 来	県	研修支援スタッフ総括
	社会教育主事	真 島 陽 一	県	研修支援スタッフ総括
	社会教育主事	藤 井 伸 治	県	研修支援スタッフ総括
	会計年度任用職員	山 下 美智子	県	研修指導補助
	会計年度任用職員	山 藤 明 利	県	研修指導補助
	会計年度任用職員	松 川 成 治	県	研修指導補助
	会計年度任用職員	三 浦 秀 人	県	研修指導補助
	会計年度任用職員	木 村 弘	県	宿泊指導並びに警備業務
	会計年度任用職員	城 山 末 磨	県	宿泊指導並びに警備業務
	会計年度任用職員	宮 内 俊 輔	県	宿泊指導並びに警備業務
	会計年度任用職員	島 田 哲 弘	県	宿泊指導並びに警備業務
管理業務委託	管理事務所長	桑 原 英 寿	財団	事務所総括
	非常勤職員	大 澤 昌 枝	財団	会計・施設管理
	非常勤職員	福 富 久 幸	財団	運転・施設管理
	非常勤職員	神 田 智	財団	運転・施設管理

令和8年度 実施予定主催事業概要一覧

※ 写真は過去の主催事業から

No.	事業名	期日・対象・定員	内容	
1	利用団体指導者研修会(前期)	期日:4/23(木) 対象:4月～8月31日入所予定団体担当者 定員:40名		宿泊活動の事前研修、プログラムの作成
2	第1回運営委員会	期日:6/26(金) 対象:運営委員13名		今年度事業計画、運営方針等協議
3	チャレンジ・ザ・サマー	期日:7/4(土)～5(日) 対象:小学生とその保護者 定員:20家族		親子の交流を深めるための夏の体験活動
4	利用団体指導者研修会(後期)	期日:7/23(木) 対象:9月～3月31日入所予定団体担当者 定員:40名		宿泊活動の事前研修、プログラムの作成
5	ジュニア・サマー・キャンプ	期日:8/19(水)～23(日) 対象:小学5・6年生 定員:24名		非日常体験での気づきをもとにした新たな自分の発見・追求、人間関係づくりをめざした長期宿泊体験活動
6	子ども探検隊	期日:9/19(土)～20(日) 対象:小学3・4年生 定員:24名		探検的要素を盛り込んだ自然体験活動
7	オープンデー	期日:10/25(日) 対象:誰でも(高校生以下は保護者同伴)		施設開放による体験活動(野外活動、創作活動、各団体・個人ブース)

No.	事業名	期日・対象・定員	内容	
8	エンジョイ！アウトドア	期日：9/11(金) 対象：西部地区教育支援センター他		炊飯や冒険の森を楽しむ野外体験活動
9	森と海のつどい	期日：11/7(土)～8(日) 対象：小学生とその保護者 定員：20家族		自然の家とアクアスでの体験活動
10	かわいい子には旅をさせよう！	期日：①11/21(土)～22(日) ②12/5(土)～6(日) 対象：小学1・2年生 定員：各回24名		自主・自立の精神を養うための自然遊びや集団宿泊体験活動
11	ボランティアスタッフ養成講座	期日：2/6(土)～7(日) 対象：過去主催事業参加者の小学5・6年生 中学1～3年生 定員：30名		ボランティアの意欲やスキルを高める体験活動
12	第2回運営委員会	期日：2/19(金) 対象：運営委員13名		今年度事業報告、施設整備・修繕報告、今年度の課題協議
13	わくわくほっこりスプリング	期日：3/6(土)～7(日) 対象：ひとり親家庭 定員：20家族		自然体験、宿泊体験活動による親子の絆づくり。
14	わくわく外遊びデー	期日：年3回開催 (5/10, 7/26, 2/21) 対象：誰でも(高校生以下は保護者同伴)		施設を開放し、外遊びや自然遊びを楽しむ家族の体験活動

令和 8 年度入所予定学校数一覧表

(2026. 05. 31現在)

【小学校】

		市町村	利用学校数（予定含む）	全小学校数
出雲地域	1	松江市	2	32
	2	安来市	0	16
	3	出雲市	13	30
	4	雲南市	1	15
	5	奥出雲町	0	2
	6	飯南町	0	4
石見地域	7	浜田市	15	15
	8	大田市	1	13
	9	江津市	7	7
	10	川本町	1	1
	11	美郷町	1	2
	12	邑南町	6	8
	13	益田市	14	15
	14	津和野	2	4
	15	吉賀町	0	5
隠岐地域	16	海士町	0	2
	17	西ノ島町	0	1
	18	知夫村	0	1
	19	隠岐の島町	0	7

【特別支援学校】

	所在市町村	利用学校数（予定含む）	全特別支援学校数
20	出雲市	1	12
21	浜田市	1	
22	江津市	1	
23	益田市	1	

令和8年度入所期日一覧表

・赤字は主催事業等。
 ・4・5月は実績。ただし、当日申込の「冒険の森」「体育館」日帰り利用者は除く。
 ・6月以降は入所予定の予約団体(2026.05.31現在)。

4月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
	休 所 日	休 所 日	休 所 日			休 所 日							休 所 日	高等学校 86	高等学校 61 大学等 26 幼保26	一般団体 13		休 所 日			利用団体 指導者 研修会 (前期)		一般団体 97		休 所 日					

5月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
		高等学校134 スポ少38 一般団体12 一般団体3		一般団体11						わくわく 外遊び デー	休 所 日	小学校118	小学校20 小学校28 幼保32		幼保56 幼保45 一般団体21		休 所 日	社会教 育団体 57		小学校103 支援セン ター13 児童ク20 高等学校5				休 所 日	幼保42	小学校121 幼保18 小学校30 一般団体23 小学校26 一般団 体11					

6月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
	休 所 日	小学校26		小学校112 特支学校9 小学校24 小学校28			休 所 日			小学校16 小学校175 特支学校4 小学校26	一般団体11			休 所 日	小学校24 小学校43 小学校56 小学校35	小学校18 小学校105 放課後等 デイ14		休 所 日	高等学校 40 小学校27 特支学校4 小学校51 小学校19			幼保21 一般団体 100			休 所 日					

7月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
	幼保18	小学校50 幼保51		チャレンジ ザ・サマー		休 所 日		一般団体24			スポ少60			休 所 日	一般団体13	スポ少40 一般団体30 一般団体15 一般団体10 スポ少18		休 所 日	利用団体 指導者 研修会 (後期)				わくわく 外遊び デー		休 所 日		一般団体50 スポ少53 児童ク13				

8月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
	スポ少30 大学等20		休 所 日	一般団体30 児童ク13				スポ少50 一般団体2	休 所 日						休 所 日		入所不可日		ジュニア・サマー・キャンプ				休 所 日	放課後等 デイ15	児童ク13	一般団 体15		休 所 日			

9月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	10/1
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
		幼保26				休 所 日				エンジョイ アウトドア	特支学校22 幼保55			休 所 日	休 所 日	小学校28 小学校23 小学校30 高等学校50		子ども 探検隊		子ども会50 高等学校50			小学校16 小学校45 一般団体20 高等学校42		子ども会60	休 所 日	小学校22 小学校48				

10月	9/30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	11/1	
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
	小学校48	一般団体90			休所日		小学校11	一般団体100			休所日		小学校36	小学校29		休所日	幼保120	小学校64	特支学校4	小学校14	小学校50	小学校56		入所不可日	オープンデー	休所日	小学校60	小学校15	小学校11	幼保18	小学校19	小学校47	一般団体70	放課後等デイ22

11月	10/31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
		一般団体70		休所日			小学校28		森と海のつどい		休所日		小学校32		一般団体26		休所日			小学校16		かわいい子には旅をさせよう①		休所日			小学校62		一般団体40		休所日	
													小学校27		一般団体10						小学校40											

12月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
	一般団体 80		小学校 32		かわいい子には旅をさせよう②		休所日							休所日					一般団体 13		休所日						休所日	休所日	休所日	休所日	
			幼保18																												

1月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
	休所日	休所日	休所日	休所日								休所日				スポ少62	休所日								休所日						

2月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
	休所日					ボランティアスタッフ養成講座	休所日					休所日					一般団体17				わくわく外遊びデー	休所日					一般団体80	幼保70

3月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
	休 所 日					わくわく どきどき スプリング		休 所 日							休 所 日							休 所 日						休 所 日	休 所 日	休 所 日	

少年自然の家施設管理運営事業

長年の運営で培ってきたノウハウを基に、利用者ならびに入所者の安全安心に配慮した管理運営を確実に行うとともに、県教育委員会と連携した研修事業や子どもたちが参加する主催事業（自然体験学習事業）にも積極的に取り組む。

また、使用料ならびにシーツ利用料の徴収事務を適切に行うとともに建物、設備等の維持管理を行う。

その他自然の家職員、県担当課と連絡を密にとり協力していく。

①施設維持管理業務

- a 県有自動車
- b 施設設備の維持管理業務
- c 環境整備業務
- d 野外教育施設・設備・教具の維持管理業務
- e 室内活動施設の維持管理業務
- f 宿泊棟、管理棟等の維持管理業務
- g 給食の維持管理業務（衛生管理、アレルギーへの配慮、メニュー（食材）の公表と事前の相談対応、新鮮かつ安全な食材確保等）
- h その他の維持管理業務

②施設運営補助業務

- 管理業務（予算執行・管理）
- 施設運営補助業務
- 施設使用料及びシーツ利用にかかる料金の収納事務 ほか

③主催事業運営補助業務

- 少年自然の家が主催して行う自然体験学習事業の補助

④令和8年度修繕・更新予定

- a 【修繕】管理研修食堂棟外テラス改修工事（R8.5 完工）
- b 【修繕】管理・宿泊棟 LED 化工事（※）
- c 【修繕】冒険の森コース木製遊具修繕（土留めなど）（※）
- d 【修繕】電気設備改修工事（高圧ケーブル張替）（※）
- e 【修繕】第2キューピクル動力設備容量変更（※）
- f 【修繕】ボイラー更新工事（機械室内）（※）
- g 【更新】消火器（8本）更新（※）
- h 【修繕】ガス警報器及びCO警報器交換工事（野外炊飯場）
- i 【更新】資材庫シャッター鍵
- j その他軽微な修繕
- k 【更新】食堂棟厨房 製氷機・・・（備品）

※については、現在準備中

島根県立青少年社会教育施設条例施行規則（抜粋）

平成 3 年 3 月 2 9 日

島根県教育委員会規則第 1 号

（運営委員会）

第 1 3 条 青少年社会教育施設に、その運営に関し、所長の諮問に応じ、又は所長に対し意見を述べるため、運営委員会を置くことができる。

（平 9 教委規則 1 0 ・ 一部改正、平 1 8 教委規則 2 8 ・ 旧第 1 2 条繰下）

第 1 4 条 運営委員会は、委員 1 5 人以内をもって組織する。

2 委員は、学校教育及び社会教育の関係者並びに文化の振興にかかわる有識者のうちから所長が委嘱する。

3 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 運営委員会に、委員長を置き、委員の互選によりこれを定め、その任期は委員の任期とする。

5 委員長は、会議を主催する。

（平 1 0 教委規則 5 ・ 一部改正、平 1 8 教委規則 2 8 ・ 旧第 1 3 条繰下）

附則（平成 9 年教委規則第 1 0 号）

（施行期日）

1 この規則は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

（島根県立少年自然の家条例施行規則の廃止）

2 島根県立少年自然の家条例施行規則（昭和 5 0 年島根県教育委員会規則第 9 号）は、廃止する。

（島根県立少年自然の家の運営委員に関する経過措置）

3 この規則の施行の際現に島根県立少年自然の家の運営委員会の委員に委嘱されている者は、第 1 2 条の運営委員会の委員に委嘱されたものとし、その任期は、第 1 3 条第 3 項本文の規定にかかわらず、この規則による廃止前の島根県立少年自然の家条例施行規則第 9 条第 2 項に規定する任期の残任期間とする。